

保護者の皆様へ

県立宮崎農業高等学校  
校長 光神 省三

### 学校感染症に関する出席停止の取り扱いについて

学校感染症と診断された場合の出席停止については、以下を御確認ください。

#### 1 出席停止報告の流れ

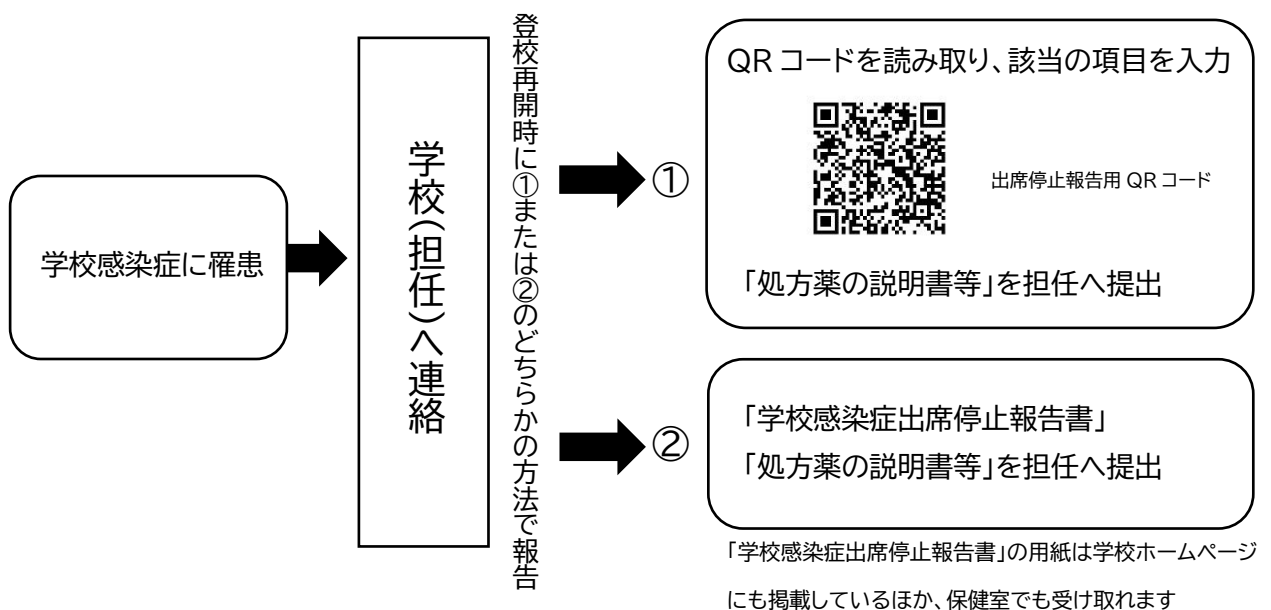
- 1) 学校感染症(裏面参照)と診断された場合は必ず学校(担任)に連絡をしてください。その際、登校再開日等について担任と確認をしてください。
- 2) 学校感染症による出席停止の場合は、以下の①または②の方法により出席停止の報告を行ってください。なお、学校感染症に罹患した場合に学校への連絡がない場合や学校感染症出席停止報告や受診したことが分かる書類の提出がない場合は出席停止とはなりませんので、御注意ください。

##### ① QRコードを読み取りによる報告

下記 QRコードを読みとり、該当の項目を入力してください。登校再開の際に処方薬の説明書等(氏名、受診日、病院名、処方薬名が分かるもの)の写し」を担任に提出してください。

##### ② 学校感染症出席停止報告書による報告

登校再開の際に、別紙「学校感染症出席停止報告書」をご記入のうえ、処方薬の説明書等(氏名、受診日、病院名、処方薬名が分かるもの)の写しを添えて担任に提出してください。



2 学校感染症 (令和5年5月8日改正)

	病名	出席停止期間
第1種	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘瘡、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎(ポリオ)、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群、中東呼吸器症候群、特定鳥インフルエンザ、指定感染症	治癒するまで
第2種	インフルエンザ	発症した後5日を経過し、解熱した後2日を経過するまで
	百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	麻疹(はしか)	解熱した後3日を経過するまで
	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺または舌下線の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
	風しん(3日はしか)	発しんが消失するまで
	水痘(水ぼうそう)	すべての発しんが痂皮化するまで
	咽頭結膜熱(プール熱)	主要症状が消退した後2日を経過するまで
	新型コロナウイルス感染症	発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで
	結核	病状により医師が感染の恐れがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎	病状により医師が感染の恐れがないと認めるまで	
第3種	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、その他の感染症	医師が感染のおそれがないと認めるまで (その他の感染症については必ず出席停止を行うものではなく、地域や学校における発生、流行を考慮の上、学校長が判断)